



## 慶應義塾大学ビジネス・スクール

# ある診療所の不可解な出来事 (B)

九州地方の山間へき地の診療所に着任した若手医師 藤原亮助は、診療所運営、地域医療に奮闘するが、逆に診療所と地域の見えない力関係に身動きが取れなくなってしまう。そんな最中、診療所の院内薬局で薬が処方されずに使用されている痕跡を見つけてしまった。さらに、看護師が医師である自分の指示なく、同僚の看護師に点滴をしている場面に遭遇してしまう。

藤原医師は、これらの問題を一人で抱えきれずにいる。

## 診療所でのさらなる不可解な出来事

公設の診療所の運営には村民の税金が使われている。そこで不正に薬が使用されているとなれば、責任が問われる。藤原医師は、薬剤管理の甘さに問題意識を抱くようになってから、看護師たちのカルテをチェックするようになっていた。そして、またしても不可解な出来事に気づいてしまった。一人の看護師のカルテに保険診療上、不適切な検査が記載されていた。それまで薬の記載欄しか気にしていなかったが、看護師それぞれのカルテを細かくチェックすると、保険診療の範囲を超えた検査が実施されていることが明らかだった。実施した検査は、電子カルテと紙で記録が残っている。不適切な検査が行われた日の保管用検査用紙を確認すると、該当する看護師の検査書類が一切残っていなかった。他の患者の検査書類はきちんとある。看護師の検査書類だけが意図的に処理されたと考えざるを得なかった。

藤原医師は契約している検査会社に連絡した。検査会社には複写された検査用紙が保管されている。藤原は複写された検査用紙を診療所に届けるように依頼した。検査会社から届いた検査用紙の中で、看護師にされた不適切な検査の用紙にだけ、大きく「職員」と記されていた。

本ケースは医師 藤原亮助氏（仮名）が自身の経験を元に作成したケースを脚色したものである。地域や登場人物・団体は架空のものである。クラス討議での使用を目的としたものであり、地域や組織における特定の管理上の適切あるいは不適切を例示しようとするものではない。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

Copyright © 高木晴夫、鶴ヶ谷典俊（2021年10月作成）

「これは、うちがサービスで検査したものです。このサービスはうちから提案させて頂いたんです」

藤原は検査会社の営業担当者に説明を求めた。検査用紙に「職員」というマークがあるものは、営業担当者が社内に掛け合って検査料の請求を行わないようにしていたという。営業担当者が休みや不在の場合は、このサービスは行われていなかった。このサービスは前任の所長時代に始まり、検査は  
5 週が決まった曜日に行われていた。藤原医師が所長として着任してからは、藤原が村外の病院に研修に出ている日に検査がされていた。その日は、県内の大学病院から診療応援で来る教授が代診を勤めていた。この不正なサービスは口約束のようなもので、書面には残されていなかった。現診療所所長である藤原が全く知らない事実だった。これまで検査会社の営業担当者と話した機会があったが、この不正  
10 なサービスについての報告は受けることもなかった。藤原は、直ちにこの不正なサービスを行わない方針を検査会社に告げた。

すると今度は営業担当者の上司から、部下が話した内容に訂正があると連絡が入った。

15 「前任の木村先生が所長の時に、うちの社員が検査サービスの話を持ち込んだということはありません。『“職員”の記入＝サービス』という取り決めも、口約束もしたことはありません」

つまり、「記憶違いだった」と。藤原は何がどうなっているのかよく分からなくなっていた。

20

## 役場の対応

薬剤管理の問題に直面してから、藤原医師は役場の健康増進課の福田課長に相談するようになっていった。健康増進課は診療所を管轄する部署である。しかし、福田課長の助言は、藤原の期待するものではなかった。

25

「先生、今の段階ではなんとも。さらなる事実確認をした方がいいですね。その上で、診療所のことは診療所で処理した方が良いでしょう」

30

藤原は役場幹部への報告を控えるように助言されたのである。ちょうど同じ頃、役場職員の不正な金  
銭処理が課長会議で話題にあがり、職員の一人が横領の疑いで警察から取り調べを受けていた。福田  
課長は現職看護師3名と大学病院の教授が関わる問題を、これ以上大事にすべきか否かの決断は難  
しいと考え、もう少し様子を見るように藤原に伝えた。

## 藤原医師が背負うもの

「もっと藤原先生から看護師さんたちに歩み寄った方がよいよ」

地域起こし協力隊の前田聡が、休診の週末をねらってアドバイスしにやってきた。藤原が診療所に着任した数ヶ月後、前田は地域起こし協力隊として村に赴任してきた。介護、福祉、医療を横断的に繋ぐ役割を担っていることから、診療所のことを常々気にかけてくれていた。藤原にとっては少し年上の兄気分的な存在だった。最近、診療所内が上手くいっていないという噂をどこかで聞きつけていた。

藤原医師は、それまで福田課長にしか伝えていなかった診療所の出来事を初めて部外者の前田に話した。診療所の目に見えない力関係や薬や検査の不正について、診療所で起きていることを伝えた。前田は、藤原の話の話を聞くだけ聞いて、その日は帰って行った。

後日、診療が終わった時間に、再び前田がやってきた。前田は、この件は自分が看護師と話し合いの場を設けて解決を試みたいと提案してくれた。前田も今回の出来事については内々で話し合っ解決した方がよいという考えであった。藤原は前田の提案に異を唱えた。

「役場の横領事件のことは知っているよね。実際に横領に手を染めた職員だけでなく、その上司や幹部も責任を問われたじゃないか。診療所の出来事も自分たちで処理しないで、幹部に報告すべきだと思う」

「でも、そんなことをしたら、看護師さんたち辞めちゃうよ。診療所の運営はますます難しくなるんじゃないかな。看護師さんたちが辞めちゃうようなことだけは避けた方がいいと思う」

前田との冷静な話し合いの結果、その後の判断は藤原に委ねられた。

前田にはああ言ったものの、看護師になかなか切り出せない日が続いている。その間、薬は平然と持ち出されている。看護師が不適切な検査を依頼しているのも見てしまった。検査責任者となる検査医の欄に、今まで「キムラ」と記してあったのが、今回は「フジワラ」に変わっていた。

診療所での初めての冬は、意外にも厳しい寒さだった。冷える診療所で、藤原医師は一人この検査用紙を見つめていた。

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

---

不 許 複 製

---

慶應義塾大学ビジネス・スクール